

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部扱い手・農地マネジメント課において令和元年六月七日から同月十四日までの間縦覧に供します。

令和元年六月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
		姓	名	所在地	地番
島田 光博	上田 喜章	辻本 博司	森元 統之	山口 之朗	畠山 信乃武
高市郡明日香村	大和高田市	宇陀市	御所市	大阪市	大坂市
番一	高市郡明日香村大字飛鳥二六二	大和高田市大字松塚六二四番一	大和高田市大字松塚一七八番ほか一筆	御所市大字西寺田一三六番ほか五筆	檍原市一町二五六番一ほか一筆
				御所市大字東佐味四九八番一ほか五筆	檍原市十市町二三三五番

石田 裕彦	高市郡明日香村	高市郡明日香村大字立部六五四番
大西 雅之	吉野郡大淀町	吉野郡大淀町大字岩壺一〇九番
若松 克昌	吉野郡大淀町	ほか一筆

二 申請年月日

令和元年五月三十日